

1 学力向上検討委員会構成

学力向上検討委員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭 教頭	小谷 慎一 都築 睦美 原田 真由美
学力向上推進員	教諭(研究課長)	吉田 仰
委員	教諭(小学部長) 教諭(中学部長) 教諭(高等部長) 教諭(教務課長) 教諭(自立活動課長)	槇納 みのり 前林 宏典 鳴川 佳和 中川 真理子 大道 由美

2 学力・学習状況における現状分析、目標等

【3つの視点】

- (1)基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2)知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3)主体的に学習に取り組む態度の育成

(小学部) 幼児児童生徒の状況		
よさ	学校と家庭が協力し、健康・身体、学習、社会生活の観点から目標を設定した生きる力を育む学習活動に参加できている。	課題
		学級や個別の学習で獲得したスキルを、様々な他の場面でも発揮することが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)	成果指標	達成状況
児童個々の実態やニーズに応じたスキルを様々な学習活動を通して身につけることができる。	教員が一人1事例選定した個別の指導計画の前期と後期の目標に対する達成率は小学部全体で8割以上となる。	担当児童から1事例選定した個別の指導計画の前期と後期の目標に対する達成率は小学部全体で10割だった(回答対象者37名)。 ----- 評価 A
具体的方策(教員の取組)	取組指標	取組状況
①社会人講師招聘事業やリハビリ見学、ケース会等を通して、必要に応じて専門家から助言を受け、自立活動の授業力の向上を図る。 ②個別の指導計画や授業実践に関するケース会を学習グループごとに実施し、個々の指導力とチームでの授業力向上を図る。 ③様々な障がい種について研修し、障がい特性の理解と専門性の向上を図る。 ----- * 中間期の見直し	①学習グループで1事例以上専門家から助言を受ける機会を設ける。 ②学習グループごとに個別の指導計画立案や授業改善のためのケース会をそれぞれ2回以上実施する。 ③障がい特性の理解と専門性向上のためにeラーニングや特別支援教育に関する研修等を、2回以上受講する。	①各学習グループにおいて、社会人講師や巡回相談、リハビリ見学、コンサルテーション、関係機関が集まって行うケース会等の機会を通して、専門家から助言を受けた。 ②個別の指導計画立案や授業改善のためのケース会を学習グループごとに2~3回実施した。 ③校内外での専門研修やeラーニング、学部研究報告会等、様々な障がい種についての研修会を2回以上受講した。
達成状況を踏まえた改善事項		
社会人講師や特別支援学校巡回相談、リハビリ見学、コンサルテーション、ケース会等において専門家から各児童の特性や課題について助言をいただき、それらの知見を学習場面に取り入れることで学習効果を高めることができた。また、学習グループ内でのケース会で情報共有し、学習グループでの大きな集団学習でも生かすことができた。今後は学習したことを特定の場面だけでなく、日常生活場面や校外での活動の場面等でも発揮できるように、また障がい特性の多様化に対応できるように、研修・研鑽を積み重ねていきたい。		

(中 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況		
よさ	全ての生徒が、これまでの学習の成果を発揮し、個々の目標に向かって学ぶことができている。	課題 中学部卒業後や将来の生活を思い描き、社会生活や職業生活に必要な基礎的スキルを獲得していくとともに、主体的に行動したり学んだりする態度を身につけていく必要がある。
具体的目標(目指す子どもの姿)	成果指標	達成状況
自分の役割を主体的に果たしたり、自信を持って新しいことにチャレンジしたりすることができる。	教員一人につき1事例に取り組み、その指導目標の達成率が中学部全体で8割以上となる。	教員一人につき1事例の指導実践に取り組んだ。37事例に取り組み32事例が達成した。(86%の達成率) 評価 A
具体的方策(教員の取組)	取組指標	取組状況
①生徒の実態や支援方法を把握した上で、指導目標や手立てを個々に立案し、指導目標達成に向けた実践に取り組む。 ②生徒個々がチャレンジしたことやできたことについて、称賛や承認を行い、生徒の意欲を高めたり、適切行動を増やしたりする。 * 中間期の見直し	①-1 学部全体で生徒の実態や支援方法について共通理解を図るために、事例検討会を2回以上行う。 ①-2 生徒一人一人に合った目標を設定し、授業実践を行う。 ①-3 指導目標達成状況を共有する事例報告会を実施する。 ②学部集会の時間に全生徒に目標達成した内容を基にした賞状(グッドチャレンジ賞)を渡し、できたことを認める。	①5グループ(知的・病弱3、肢体2)に分かれ、事例検討会を2回実施した(10・11月)。協議した内容について授業実践を行い、その結果を共有する事例報告会を12月に実施した。 ②目標達成やできたことを基にした賞状「はなまる賞」を、学部集会の時間に生徒全員に表彰した。
達成状況を踏まえた改善事項		
事例研究を行うことで、一人一人の実態を深く知ることができ、実態に応じた支援や指導を行うことを通して、37事例中、32事例が目標を達成するなど指導の成果を挙げることができた。グループで実践に取り組むことで、指導実践を共有したり、困った時に相談したりするなど、チームとして事例に取り組む姿も見られた。これからも教員のスキルを高めることを通して、生徒の学力向上につなげたい。		

(高 等 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況		
よさ	発達段階や身体的状況、生活経験の違う生徒がそれぞれお互いを認め合い、課題を共有しながら集団生活を送ることができている。	課題 進路決定に関わる客観的評価を理解し、社会的自立に向けた課題に自ら取り組もうとする態度を身につけることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)	成果指標	達成状況
作業学習等での体験的かつ実践的な活動を通して、進路に関する知識や就業に対する意欲の向上を図り、就業体験先及び卒業後の生活へスムーズに移行できる力を身につける。	教員が一人1事例の就業体験を選定し、評価項目(日常生活・健康・能力・態度・社会参加)に対する達成率が高等部全体において8割以上となる。	各評価項目の達成率は、日常生活95%・健康100%・能力90%・態度95%・社会参加86%となり、評価項目全体での達成率は94%であった。 評価 A
具体的方策(教員の取組)	取組指標	取組状況
①障害者総合支援法による障がい福祉サービスの仕組みや施設、事業所の内容について把握し、生徒一人一人の特性にマッチングした就業体験を実施する。 ②作業学習や校内実習での評価を行い、改善に向けた課題について教員間で共有し指導する。 * 中間期の見直し	①就業体験実施後、報告書の作成及び体験報告の機会を各学年1回設定する。 ②作業学習や校内実習での評価を行うとともに、自己評価と他者評価の違い等、フィードバックすべき課題に向けた改善を実践する。	①総合的な探究の時間で、各学期で体験報告会を計3回実施できた。 ②作業日誌や実習日誌での評価記入において、自己評価と他者評価の違いを確認し、新たな課題発見に繋げることができた。
達成状況を踏まえた改善事項		
高等部教員として、進路指導に関する知識は必要かつ求められる資質であり、障がい福祉サービスの概要や進路先の事業内容を把握し、生徒や保護者の進路希望とのマッチングに役立てることが重要である。評価項目における「能力」や「社会生活」の達成率をさらに向上させるためには、作業経験の拡充を図ることや、ソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上が必須である。①就業体験での経験を重ね、評価のフィードバックを指導に生かすこと、②自立活動での挨拶や報告、依頼をはじめ、自分らしい方法で意思疎通を図っていくコミュニケーション学習を積み重ね、事業所での般化にもつながるよう継続指導していくことが、今後必要である。		